

市内米軍施設の返還と跡地利用の推進等

(外務省・財務省・国土交通省・防衛省)

【提案内容】

- 1 市内米軍施設・区域の早期全面返還を促進すること。
 - (1) 返還方針が合意されている市内米軍施設の早期返還
 - (2) 瑞穂ふ頭をはじめとした他の施設・区域の返還促進
- 2 跡地利用の具体化に向けた市の取組に協力すること。
 - (1) 国・市連携による、水・緑環境、防災等の活用検討
 - (2) 国有地の処分、土壌・工作物等の処理に関する配慮
- 3 提供中並びに返還後の市民生活に十分配慮すること。
 - (1) 安全管理の徹底、震災時等における公的利用の協力
 - (2) 民有地所有者、隣接地居住者への配慮と適切な対応
- 4 住宅等建設に関する地元要望を最大限尊重すること。
 - (1) 自然環境の保全、施設周辺的生活環境の維持・向上
 - (2) 地元をはじめ市民への適時・適切な説明と情報提供
 - (3) 飛び地の利用、道路整備等地域まちづくりへの協力

【提案の背景】

- ・ 横浜市は、本年、横浜開港150周年を迎えた。これを契機とした市内米軍施設の返還と跡地利用の推進に取り組んでいる。
- ・ 平成16年10月に6施設を対象とした返還方針が日米間で合意されている。このうち、17年12月に小柴貯油施設が返還された。
- ・ 本年3月に一部返還となった瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックについては、50年先の将来を見据え、都心臨海部・インナーハーバー整備構想の対象エリアとして検討を進めている。
- ・ 返還対象6施設の跡地利用については、18年6月に指針を策定し、「横浜から始める首都圏の環境再生」の具体化に取り組んできた。
- ・ 国は、20年7月に横浜市を「環境モデル都市」に選定した。一方、

公園・緑地、防災等への跡地の有効活用について、国土形成計画・首都圏広域地方計画（21年度中策定予定）への反映が見込まれている。

- ・旧小柴貯油施設では、財務省・防衛省の協力を得て、本年6月に150周年記念植樹を行うとともに、防衛省が現在実施中の土壌調査の結果等を踏まえながら、開港150周年の森づくりを進めていく。
- ・深谷通信所については、地域をはじめ国内外から広く跡地利用の提案を募集している。また、上瀬谷通信施設、根岸住宅地区の民有地所有者との間で、返還と跡地利用に関する課題の共有を進めている。
- ・池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）の住宅等建設については、19年6月に基本構想が示され、同年8月に要請書を提出している。

○ 横浜市内米軍施設・区域

